

税務署にお電話いただき、自動音声案内に従い「0」を選択してください。

※確定申告以外の国税に関する一般的なご相談を希望される方は、自動音声案内に従い、「1」を選択してください。「電話相談センター」へおつなぎします。

チャットボットで相談ができます

AIを活用した税務相談チャットボット「ふたば」では24時間質問を受け付けています。質問の仕方は①メニューから質問を選択する方法と、②文字で質問を入力する方法があります。



問い合わせ

宇和島税務署

☎089512214511

3月1日～7日は

春季全国火災予防運動

全国統一防火標語

おうち時間

家族で点検

火の始末

火災が多発する時季を迎えるにあたり、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させると

ともに、財産の損失を防ぐことを目的として、全国一斉に「春季全国火災予防運動」が実施されます。

重点目標

①住宅防火対策の推進

②放火火災・連続放火火災防止対策の推進

③特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

④製品火災の発生防止に向けた取組の推進

⑤多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底

⑥林野火災予防対策の推進

住宅防火・命を守る10のポイント

1-4つの習慣・6つの対策

4つの習慣

○寝たばこは絶対にしない、させない。

○ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。

○こんろを使うときは火のそばを離れない。

○コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグを抜く。

6つの対策

●火災の発生を防ぐために、

ストープやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。

●火災の早期発見のために、

住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。

●火災の拡大を防ぐために、

部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防炎品を使用する。

●火災を小さいうちに消すために、

消火器等を設置し、使い方を確認しておく。

●お年寄りや身体の不自由な人は、

避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

●防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

◆令和3年中の火災件数は、31件でした。

令和3年中に管内で発生した火災は31件で、前年(令和2年)の32件から1件減少しましたが、6名の方が火災により亡くなっています。

火災から大切な家族と財産を守るために住宅用火災警報器を必ず設置しましょう。また、住宅用火災警報器は、製造から10年を目安に交換することが推奨されています。

宇和島地区広域事務組合

消防本部 予防課 予防係

☎089512217501

歌会始のお題および詠進

歌の詠進要領について

令和5年歌会始のお題が「友」と定められました。

※お題は「友」ですが、歌に詠む場合は「友」の文字が詠

み込まれていけばよく、「友人」「学友」「友好」のような熟語にしても差し支えありません。要領については、宮内庁ホームページ (<https://www.kunaicho.go.jp/>) に掲載されていますので、ご確認ください。

成年年齢引き下げに伴う

旅券申請の変更について

令和4年4月1日から、成年年齢が引き下げられることに伴い、有効期間10年の旅券の発給等を申請できる年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられます。また、旅券の発給等の申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢も18歳以上に引き下げられます。詳しくはお問い合わせください。

町民生活課戸籍住民係

内線2113

相談

こころの健康相談のご案内

心の健康に関する個別相談を無料で行っています。学校、職場、家庭等での悩みを一人で抱えていませんか?一人で悩まないでご相談ください。一緒に考えていきましょう。

日時

3月28日(月)

13時30分～16時

(3名程度まで)

対象者

鬼北町に居住地を有する者

場所

広見保健センター

相談員

臨床心理士(面談形式)

予約制のため、希望される方は3月18日(金)までに問い合わせ先へご連絡ください。

問い合わせ

保健介護課保健係

内線2506

多重債務でお悩みの方に

四国財務局には、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」があります。一人で悩まず、ご相談ください。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎも行っております。

相談方法

電話

相談は無料です。まずお電話ください。こちらから電話をかけ直します。

連絡先

四国財務局

多重債務者相談窓口

☎087181117801

FAX

087182312025

受付時間

月曜日～金曜日(祝日および年末年始を除く)

9時～12時、13時～17時